

令和5年度
第2回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1
「子どもたちに輝く未来をつなぐ」

日時：令和5年10月19日（木）
18時30分～20時35分
場所：文京シビックセンター24階 区議会第1委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1 「子どもたちに輝く未来をつなぐ」
会議録

「委員」	会	長	辻	琢	也
	委	員	岸	雄	介
	委	員	塚	田	哲
	委	員	森	谷	尚
	委	員	西	川	滝
	委	員	池	田	友
	委	員	福	本	和
	委	員	南	征	孝

「幹事」	企	画	政	策	部	長	大	川	秀	樹
	教	育	推	進	部	長	新	名	幸	男

「関係課長」	学	務	課	長	中	川	景	司				
	教	育	推	進	部	副	参	事	宮	原	直	務
	教	育	指	導	課	長	赤	津	一	也		
	児	童	青	少	年	課	長	鈴	木	大	助	
	教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	木	口	正	和

○**社会長** それでは、定刻を過ぎましたので、文京区基本構想推進区民協議会、今日は、基本政策1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」の、2回目を開催したいと思います。

最初に、委員の出欠状況や配付資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**大川企画政策部長** 皆さん、こんばんは。本日もよろしくお願ひいたします。

まず、委員の出欠状況ですけれども、本日、全員委員の方はおそろいでございます。なお、新委員として、前回ご欠席なされておりました、小学校PTAのほうからの西川委員になります、よろしくお願ひいたします。

○**西川委員** よろしくお願ひします。

○**大川企画政策部長** それから、幹事の出席状況になりますけれども、協議会に出席する幹事については、審議に関係のある部長としております。今日は、新名教育推進部長が出席しております。

○**新名教育推進部長** 教育推進部長の新名です、どうぞよろしくお願ひします。

○**大川企画政策部長** それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、本日、当日配付しております資料としましては、本日の次第と座席表という形になっております。また、事前に配付しておりました、持参していただく資料としましては、「文の京」総合戦略の冊子、それと、資料第5号として、令和5年度戦略点検シート、資料第6号、令和5年度行財政運営点検シート、資料第7号、次期「文の京」総合戦略（骨子及び主要課題（案））、それと「戦略シート」の主要課題（案）一覧となっております。

お手元に資料がない方は挙手を願ひます。よろしいでしょうか。

それでは、本日、こちら第1委員会ですけれども、ご発言の際には、この手元のところのマイクのスイッチをオンにしてお話しくださいますようお願いいたします。

以上です。

○**社会長** それでは、まず、審議に入る前に、前回、10月11日になります協議会におきまして、最後に委員代理の篠塚さんからご質問がありました。ちょうど今日の所管事項と重なりますので、まず、このことにつきまして、所管部からご回答いただきます。

お願ひします。

○**赤津教育指導課長** 教育指導課長の赤津でございます。私から、前回、特別支援教育に関するご質問があったかと思ひますので、ご回答させていただきたいと思ひます。

区立小学校8校に固定制の特別支援学級を開設するとともに、8校を特別支援教室の拠点校としておきまして、区立小学校全校を巡回し、障害のある児童に支援を行っているところでございます。特別支援教育に限らず、様々な教育活動がそれぞれの区立学校で実践をされ、内外からご評価をいただいているものと認識しておきまして、今回のいただいたご意見を踏まえて、教職員の負担軽減を考えてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○**社会長** 委員代理なので、今日、出席されていませんけど、よろしいですかね。

それでは、本日の審議に入ります。本日は、前回の主要課題の審議の続きとなります。主要課題で7から13まで、それから、行財政運営ですね、これに関するものについて審議を行っていきます。審議の終了予定時刻は8時半を想定しております。前回よりも審議する主要課題の数が多いため、特に説明者の方は、主要課題一つにつきまして3分程度でご説明いただけるようお願いいたします。説明の際には、時間管理にご協力いただくよう、お願いします。

進行方法としましては、基本的には前回と同じで、担当部長による説明の後、皆さんからの質疑応答、これを二つに分けて行いたいと考えております。

まず、最初は、主要課題の7から10までですね、これについて関係部長から説明をしていただきます。説明を聞いていただく際には、先ほど確認がありました資料の第5号ですね、戦略進行管理の点検シートをご覧ください、次期戦略につきましては、資料第7号でご確認ください。

それでは、関係部長、説明をお願いします。

○**新名教育推進部長** 教育推進部長の新名です。それでは、初めに、資料第5号の28ページ、主要課題7、子どもの健康・体力の向上についてご説明をいたします。

学校教育では、学習指導要領に基づきまして、「知・徳・体」のバランスの取れた生きる力の育成というのを掲げておりますけども、このシートは、その「知・徳・体」のうちの「体」の部分に当たるという形になります。

初めに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間の振り返りになります。29ページ、上から2番目の2、社会環境等の変化の欄に記載してありますとおり、この4年間はコロナ禍により、子どもたちの運動を一部制限せざるを得ない状況でしたが、今後は、積極的に運動を行っていくことが求められております。

次に、中段の3、点検・分析の欄になりますが、まず、小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践として、小学校では、全校に体力アップトレーナーを派遣して、体育の授業の補助に取り組んでおります。中学校では、令和3年度からテクニカルトレーナーを派遣して、器械運動を中心に、教員の指導力向上と生徒の意欲向上に取り組み、今年度からは全校配置としております。また、中学校の部活動支援としては、部活動指導員による指導等によって、生徒の意欲や競技力の向上につなげております。

次に、幼児期の運動機会の確保としては、コロナ禍においても、幼児教育・保育カリキュラムを活用して、各園において様々な工夫をしながら、遊びを通じた運動機会の確保に取り組んでまいりました。

次に、基本的な生活習慣の定着・改善としては、体力向上と生活習慣に関する意識啓発を図るために、令和3年度に啓発リーフレットを作成、配布するほか、4年度には広報誌「きあら」におきまして、コラムを掲載しております。また、「和食の日」の実施回数を年3回から12回に増やして、和食の意識向上を図っております。

次に、30ページ上段の4、展開の欄で、こちらが来年度から4年間の次期総合戦略に向けた方向性ということになります。子どもたちが運動やスポーツに取り組む環境の整備を図るとともに、土日などを活用した学校以外での運動機会を提供してまいります。また、幼児期については、幼児教育・保育カリキュラムを活用して、遊びの中で体を動かすことを定着させることで、生きる力の基礎の育成に取り組んでまいります。運動以外の部分の基本的な生活習慣の定着・改善につきましては、学校での食育等の取組のほか、運動や健康に関する保護者や地域への意識啓発を進めてまいります。

主要課題の7については、以上でございます。

次に、32ページ、主要課題8、新しい時代の「学力」向上についてご説明をいたします。こちらは、先ほど申し上げた、「知・徳・体」のうちの「知」の部分になります。

初めに、現行の総合戦略の計画期間の振り返りになりますが、33ページ、下の部分ですね。2、社会環境の変化の欄に記載のとおり、令和2年度に児童生徒に一人1台ずつタブレット端末が配備されるなど、コロナ禍を背景に、ICTによる学習環境が加速度的に進んでおります。

次に、34ページ、上段の3、点検・分析の欄になりますが、まず、グローバル社会で必要とされる能力の育成として、お台場にあります英語体験施設、TOKYO GLOBAL GATEWAYの利用や外国人英語指導員、いわゆるALTの長時間配置等によって、児童・生徒が実践的な英語を使う機会が増えるとともに、英語を学ぶ意欲の向上にもつながっております。

次に、ICT環境の整備としては、コロナ禍によりGIGAスクール構想が前倒しとなり、令和2年度にタブレット端末の一人1台整備を達成しております。また、児童・生徒が教室外からでもタブレット端末を活用して授業を受けられるハイブリッド授業の実現や、各校の通信速度を向上させるほか、ICT支援員の訪問回数を増やすなど、ICT環境を整備するとともに、学校と保護者間の連絡手段についてもスマホで行えるシステム構築を進めております。

次に、下から2段目の4、展開の欄で、次期総合戦略に向けた方向性になりますが、グローバル社会で必要とされる能力の育成については、英語力向上推進事業において、事業内容の拡充を検討してまいります。また、Society 5.0の教室プロジェクトにつきましては、ICTの効果的な活用など、教育の質の向上を図るとともに、教育データを有効的に活用した指導方法を開発する等、新しい授業スタイルを創造することで、個別最適な学びと協働的な学びを実現してまいります。ICT環境の整備につきましては、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化をさらに進めるとともに、時代に即した機器の更新を適切な時期に行ってまいります。

主要課題の8については、以上でございます。

次に、36ページ、主要課題9、共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成についてご説明をいたします。こちらは、「知・徳・体」のうちの「徳」の部分になります。

初めに、現行総合戦略の計画の振り返りになりますが、37ページ中段の3、点検・分析の欄、こちらをご覧ください。まず、道德教育の推進として、道德授業地区公開講座では、保護者アン

ケートを取り、その結果を授業の質の向上等に生かしております。そして、今後の課題としては、講師の選定や意見交換のやり方について、改善を図っていく必要があると考えております。

次に、いじめ問題の対策強化としましては、教員の経験年数に応じた研修を継続して行い、いじめ問題への対応力向上を図っております。また、学識経験者や関係機関から本区がいじめ問題への対策について意見をいただき、課題の改善に役立てております。課題としては、各校・園のいじめ問題への取組について、保護者へ十分に周知をしていく必要があると考えております。

次に、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供としましては、特別支援学級の設置については、令和2年度に八中、3年度に茗台中に設置をいたしました。インクルーシブ教育につきましては、外部講師による研修により、教員の理解を深めるほか、教員以外の支援員等に対しても、年3回の研修を行っております。

次に、38ページ上段の展開の欄になりますが、次期総合戦略に向けた方向性ということで、道徳教育につきましては、引き続き、道徳の授業改善を図るとともに、学校・保護者・地域が一体となって進める道徳教育の推進を図ってまいります。また、いじめ問題の対策につきましては、いじめや暴力行為等の未然防止や早期発見・早期解決に向けて、組織的な対応力の強化を含めた取組を推進してまいります。特別支援教育については、合理的配慮の提供等についての教職員の理解を促進し、必要に応じて支援員等の充実を図ってまいります。

主要課題9については、以上でございます。

次に、40ページ、主要課題10、不登校への対応力強化についてご説明いたします。

初めに、現総合戦略の計画期間の振り返りになりますが、41ページ一番上の2、社会環境等の変化の欄をご覧ください。左下のグラフのとおり、コロナ禍において集団活動が減り、子どもたちの社会性が育ちにくくなり、不登校児童・生徒の増加に影響したものと考えております。

次に、3、点検・分析の欄になりますが、まず、予防的支援の強化としまして、hyper-QUといわれるクラス単位の集団アセスメントの実施年齢を拡大して、不登校や登校渋りの未然防止に取り組んでおります。また、今後の課題としては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの体制を拡充し、チーム学校として予防的支援を強化していく必要があると考えております。

次に、不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進としましては、教育センターの総合相談室では、増加する相談ニーズに対応するために、職員体制を強化するとともに、ふれあい教室では、フリースクールとの連携講座等を実施し、不登校の児童・生徒の社会的自立を支援するほか、ふれあい教室の受入れ学年を拡大しております。さらに、今年度からは、不登校の児童・生徒への早期対応の方策として、校内の居場所事業をモデル校で実施をしております。

次に、不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進としましては、NPOとの連携を進めるほか、社会福祉協議会等と連絡会を開催して、中学卒業後の支援機関との連携を図っております。

次に、41ページの下から2番目の4、展開の欄で、次期総合戦略に向けた方向性になりますが、今後も引き続き、不登校の早期発見や早期対応に向けて、チーム学校の体制をさらに強化するとともに、児童・生徒や保護者が相談しやすい体制を整備してまいります。また、不登校児童・生徒の社会的自立等に向けたふれあい教室の充実や校内居場所での支援等、学校内外で一人一人に合った学びの場を選択できる体制を構築してまいります。

前半の説明は以上になりますが、ただいまご説明しました現総合戦略の主要課題の7から10の内容につきましては、資料第7号の次期総合戦略におきましては、ページで言いますと、7ページから10ページに記載をしておりますので、ご確認いただければと思います。

私からは以上になります。

○社会長 それでは、ただいまの説明部分につきまして、皆様から質疑応答をお願いします。発言される際には、挙手の上、マイクを使って、発言の前には名前を言ってからお願いします。

いかがでしょうか。今日は、時間も限られていそうなので、順番というよりも、発言したい人から順番に発言していただくかと思いますが。なければ、岸委員から。

○岸委員 父母連の岸です。主要課題8のICT教育のところ、タブレット端末が行き渡ったのはすばらしいと思うんですけど、かなり重いタブレットでして、ほかの区のタブレットを見ると、iPadの軽いやつを使っているところも結構あったりとかして、どこかで多分切り替えていくんじゃないかという話もさっきあったと思うんですけど、そのタブレットをちょっと軽いものに替えるがいいのかなというふうには思いました。

あと、ICTに関しては、やっぱり先生によって、ハイブリッド授業の上手さとかにかなり差があるので、ここには書いていないんですけど、先生側の研修みたいなものがあるといいのかなというふうに思いました。

○社会長 事務局、お願いします。

○中川学務課長 学務課長の中川です。タブレットが重いというところについてなんですけども、今年度、令和5年度については、小学6年生と中学生ということで、そのリース期間が満了したものについては、新しい端末、タブレットのほうに切り替えたという経緯がございます。タブレットの切替えの際には、学校、先生方もそうですし、PTAの皆さん、そういったところからのご意見等を聞きながら、端末の種類というところは考えているところで、今年度切り替えたものについては、従前よりは軽量なものにはなっているところです。ただ、小学校のその他の学年等、まだ旧来のタブレット端末を使っているところもございますが、今後、予定しているのは令和8年頃になると思うんですけども、そこで、今回切り替えたものも含めて、どういった形にするかというところを考えていく予定にはなっています。今、iPadのお話もいただいたんですけども、学校と話をしている中では、必ずしも最軽量のものを先生方が選択するのではなくて、お子さんによっては、もうちょっと画面が大きいほうがいいというような判断とかもあり、その中でベターと、重さについては最軽量ではないけども、全体を考えるとこれがいいかなというような

選択をしたりということもございますので、その辺りも含めて、今後もより使いやすい端末ということで、検討は進めていく予定でございます。

○赤津教育指導課長 それでは、教育指導課長の赤津から、後半の教員のことについてお尋ねがございましたので、ご回答させていただきますが、ご指摘のとおり、教員によって、レベルに差があることは認識をしております。区としては、先生方へのスキルアップということで、各学校で先進的に進めていただいている先生方の事例を区内で共有し、また、一方で、ICT支援員というものを配置しているんですけども、昨年度までは、各学校、月に8回、大規模校は12回ということで配置していたんですが、この拡充を今年度からしまして、さらに手厚く先生方のサポートができる体制を整えたところでございます。

○岸委員 ありがとうございます。

○辻会長 それでは、塚田委員。

○塚田委員 幼稚園PTA連合の塚田です。まず、僕のほうからは、子どもの健康・体力の向上の課題についてですけれども、これは、先日、区長さんとの懇談会でも話題に出たのですが、どうしても文京区の特長上、あまり子どもが遊べるような大規模な公園というか、空間が少ないのではないかなというふうに思っています。なかなかそういったものの整備というのは、お金がかかる話でもあるので、非常に難しいという話は区長もしていましたし、それは非常に理解できません。

一方で、いろいろやりようはあるのかなというふうにも思っていて、例えばナイターの設置とかですね、これも近隣住民のすり合わせが必要だという話はあったんですが、ただ、やっぱり子どもは将来への投資ということを考えると、恐らく反対されている方も、非常に僕は少ないのではないかなと思っていて、そういう方への配慮ももちろん必要なのは十分理解するんですが、ノイジーマイノリティーにあまり寄り添いすぎるのもいかなものかなというふうにも個人的には考えます。なので、サイレントマジョリティーと呼ばれるような、そういった方々への配慮もしていただいたほうがいいのかと思います。ナイターであったり、区の施設の屋上の活用とかですね、さすがに土地を買い取るのは難しいと思いますので、今ある施設をちょっと一部変えて遊べるようにするとか、そういったことが、あとは、高速下の活用とか、一部既にされていたりすると思うんですが、何かそういったこともできるのかなんていうふうにはちょっと思っていましたというのが一つ目です。

2点目の新しい時代の「学力」のところ、ICTの話で、先ほど端末の話もあったんですけども、やっぱり低学年、うちの息子も今ちょうど3年生で、やっ和大分大きくなったんですが、1・2年の頃には、かなり重量のあるPC端末を、学校がどういう理由で、あまり置いてもらいたくないという理由、学校に置きっ放しにしてもらいたくない理由だと思うんですが、非常に重いものを毎日担がないといけないというような状況で、ただでさえランドセルが重いのに、その中にさらに3キロ、4キロの端末を入れて毎日登校しているのはなかなか大変だなと。加えて水筒

も持っていないといけなかったりで、結構重くなるので、もちろんいろんな理由であれにたどり着いたんだとは思いますが、利用することは非常にうれしいんですが、置いておいてもいいような、そういう運用でもいいのかなと。特に低学年に関しては、そういった配慮はしていただいたほうがいいのではないのかなというふうに思いました、というところですね。

あと、グローバル化というところだと、ちょうど今日、うちの息子がローマ字の宿題をしていて、非常にびっくりしたんですが、へボン式じゃないローマ字の書き方を学んでいて、なぜへボン式じゃないのかなという、ずっとやっていたからそうだったという、それだけなのかもしれないんですが、全く現実社会とそぐわないものを教えても、仕方ないんじゃないのかなというのは、見ていて残念だなというのを感じましたので、英語などに力を入れるのであれば、そういったところの改善もしていただくのがいいのではないかなというふうに感じております。

あと、ICTの活用は、ぜひ引き続きお願いしたいのですが、端末を配って終わりではなく、そこで何ができるかみたいところに踏み込んだ教育とか、あとは、最新の技術の活用であったり、それがどういうものがあるかみたいところも含めていただくと、より将来のためになる教育につながる、例えば、最近ですと、生成AIみたいな話とかもあると思うんですけど、そういうのを低学年からでも、小学生からでも理解し、何ができ、どういう注意が必要かみたいところも議論できる、伝えてもらうだけでも将来の役に立つのではないかなと思います。

ちょっと長々と意見を申しました。よろしく申し上げます。

○社会長 合計4点ですかね。

じゃあ、お願いします。

○木口教育センター所長 教育センターの所長の木口です。今日は遅れまして申し訳ありませんでした。

最初の、健康・体力の点について、私のほうからお答えいたします。委員のご指摘のとおり、本区、都心区ですので、なかなかそういった空間というのは限界があるんですけども、まず、そういった既存の公園ですとか区有施設の活用については、所管課のほうにご意見はお伝えしようと思います。現状、今、そういった限られた空間の中で、少し私どもで工夫して取り組んでいるところを申しますと、例えば、サーキットトレーニングといまして、体育館の中ですとか限られたスペースで、一定、短い区間でも少し体を動かせるようなトレーニングであったり、これは一部の小学校でやったりですとか、あと、区立幼稚園では、コーディネーショントレーニング協会のご協力をいただいて、これも、室内で少し体を動かせるような独特なトレーニングなんかを、そういった学校や幼稚園の中で少し取り入れて、少しでもこういった都心区でも体を動かせる機会を設けられるようにということで取り組んでいるところでございます。

○赤津教育指導課長 それでは、教育指導課長の赤津から、ICTのことについてご回答させていただきます。さっきのタブレットの、低学年は置いていてもいいんじゃないかということで、まず、全体的なお答えとして、ランドセルや水筒も重いというご指摘もあり、学校に持

っていくものが本当に子どもに負担だというご意見はいただいているところです。学校に対しては、何を持っていかなきゃいけないのか、置いていってもいいものか、教育活動に照らし合わせて、適切に子どもたちに指示するようには言っていますし、できる限り持ち物を少なくすることに取り組んでいる学校も多くございます。

一方、タブレットの軽量化については、先ほど学務課長もご回答しているとおりでですけど、引き続き、さっき言ったICTを活用し推進していくこともあります。中にはドリルが入っていて、それを使ってもらうような実践をしている学校もあります。それぞれの実践に合わせて、発達段階を考慮しながら、よりよい活用方法は、今後も模索をしていきたいと思っております。

それから、ローマ字のお話がありましたけど、先ほど部長が答えているように、基本的には学習指導要領に基づいた実践をしていると認識をしております。引き続き、より実践的な活動が求められると思いますので、そのところは、学校にも働きかけをしていきたいと思っております。

最後に、ICTのところですけど、AIのご指摘もありまして、国も、このAIについては、今、発展途上ということで、今後研究をした中で、そこについては区市町村教育委員会にも下りてくるので、その動向を踏まえつつではあります。一方で、このICTは、今後さらに発展していくことは間違いありませんから、そういった認識を持って、発達段階に応じて、適切な教育活動を展開していきたいと思っております。

○新名教育推進部長 先程の遊び場のところの若干補足ですけども、先日のPTAとの意見交換会の時に、区長からも回答があったとおり、後楽公園少年野球場と、六義公園運動場については、週1回、それぞれ、文京区の場合は、園庭がない私立保育園がかなりあって、そういったところも、ここも使ってほしいというところで、野球場や運動場として使っていない時間帯で、時間は限られていますけども、そうした取組は庁内で連携してやっているということも、ご理解いただければと思います。

○社会長 よろしいですか。

○塚田委員 はい。

○社会長 それでは、森谷委員、お願いします。

○森谷委員 私立幼稚園PTA連合会から来ました森谷です。私も、遊び場のことについて、体力向上のところですけども、2点質問があります。

1点目は、先ほど塚田委員のほうからお話があった公園ですけども、私も公園で遊んでいて、地域の方から通報があったって言って、警察に声をかけられたことがあるんですね。遊び場が少ないというのは、全国的にも言われていると思うんですけども、子どもにとって運動、イコールスポーツではないと思うので、身近なところから、ちょっとしたボール遊びとか、バドミントンとかだったんですけども、そういうのも、地域として温かく見守ってくださるような働きかけは少なくともできるんじゃないかな。もう何でも禁止している場所が多くて、本当に子どもたち、遊ぶ場所がないなと思います。何か、習い事をしている子とそうでない子の差がかなり大きくな

っているんじゃないかなというのが1点目です。

体力向上の2点目で、体力アップトレーナーとかテクニカルトレーナーを派遣というのがあったんですけども、派遣したことによって、どのような成果が上がっているのかというのをぜひお聞きしたいなと思っています。体力向上という、もちろん数字として現れるものと現れないものがあると思うんですけども、最終的には、生涯にわたって運動が好きだということがすごくやっぱり大事なのかなと思うので、そのトレーナーの派遣によって、子どもたちが運動を好きになっているのかなというのを、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

全部、話をしたほうがいいですか。

○**社会長** 取りあえず、全部言ってもらったほうがいいですね。

○**森谷委員** はい。

それから、主要課題の8、英語力のところですけども、英語力、やっぱりコミュニケーション力かなと思うので、子どもたちが英語のT G Gの体験とかいろんな取組をされている、そのことは自体はすごくいいことだと思うんですが、これによって、子どもたちが話したいと思っているのかどうかというところをお聞きしたいなと思います。

それから、38番、33ページの教員研修のところですけども、今、全国的に教員が足りないとか、ブラックだとかということがあって、資質・能力というのもすごく話題に上がってくるころかなと思います。文京区としては、どんな課題があって、これからどのような研修や教員の資質・能力、募集も含めて、人が足りないとは思っているので、そういうところも少し具体的にお聞きしたいなと思いました。

それから、不登校への対応力強化というところで、本当に様々な取組、関係機関がいっぱいあって、サポートが手厚いなと思いました。ただ、不登校になった子どもたちにとって、学校内の居場所というのもとても大事だと思うんですけども、家からなかなか出られない、学校に行こうとすると体が拒否してしまうというような状況も多分あると思うので、家に行くようなサポートというのが、恐らく学校の先生方をお願いするのはすごく負担かなと思うので、具体的にどのような、家庭への支援があるのかなというのをお聞きしたいかなと思いました。

以上です。

○**社会長** 合計6点ですかね。

事務局、お願いします。

○**木口教育センター所長** では、教育センターの所長の木口のほうから、体力と不登校に関するご質問についてお答えいたします。

まず、1点目の、遊び場の話でございますけれども、周りの方の、見守る目というか、そういった、単にハード面だけではなくて、ソフト面も含めまして、そちらについては、所管課のほうにご意見をお伝えしてまいりたいと考えております。あと、体力アップトレーナーですとか、テクニカルトレーナーの配置についてなんですけれども、こちら、いずれも体育の授業全てにいる

わけではないですけれども、年間のうちおおよそ10回に1回ぐらい、担任の先生以外にそういったトレーナーがいることになっております。効果といたしましては、特に中学校に配置しているテクニカルトレーナーのほうですと、かなり、いわゆる運動技術にたけているトレーナーもいますので、生徒の目の前で見本を示したりとかして、あるいは生徒からの質問に気軽に答えてやることで、すごく運動を身近に感じられるような話は聞いております。小学校のほうの体力アップトレーナーについても、先生と二人で授業をやるんですけど、やはり体育の授業がより安全にできたりですとか、そういった子どもへの対応がより丁寧になったりといった効果が出ているところですが、ただ、委員もちょっとおっしゃっていたとおり、なかなかそれがすぐ体力の何か、体力テストの結果に、直ちに数字にいきなり上がるかということころまでは、そこまでは至っていないところがございます。

あと、不登校についてなんですけれども、保護者への支援ということで、今現在、直接家庭に訪問するというのをメインで行っている取組というのはないですが、ただ、似たような、関連の取組として家庭と子どもの支援員という仕組みがございまして、こちらは、ボランティア的なスタッフですけれども、学校の教室に入れなくて、保健室登校とか別室登校しているお子さんを支援するスタッフがいるんですけど、こちらが、状況によってはお子さんの登校のときに、自宅まで迎えに行って、一緒に登校したりですとか、そういった支援を行っているところですが、違った形で保護者支援も行っておりまして、これは、例えばふれあい教室といたしまして、教育センターで運営している、いわゆる教室支援センター、不登校のお子さんが学校以外で通う場所を運営しているんですけど、そちらの保護者向けの保護者会がありまして、その内容を少し充実して、不登校を経験して、無事大人になった人の体験談を聞くような機会を保護者会で設けたりですとか、あと、教育センターでまた別に、総合相談室と申しまして、いろんな相談をお受けする部門があるんですけど、そちらで、昨年度から年1回ほど不登校関係でご相談に来ている親御さん向けの保護者の集いというのをやっております、同じような悩みを抱えた保護者の方が、集まって、ざくばらんいろいろな意見交換をできるような取組をしているところですが、ご指摘のとおり、保護者への支援というのは、これから、我々ももっとやっていかなきゃいけないと認識しておりますので、また来年度に向けて、取組について検討してまいります。

○赤津教育指導課長 それでは、教育指導課長の赤津からお答えをします。今の不登校のことで言うと、担任の負担ということもありましたけど、当然、不登校になっているお子さんも受持ちの子どもであることには変わりはありませんから、定期的に家庭訪問はしているところですが、一方で、お子さんによっては、本当に、来てもらうということが、負担に思うお子さん、家庭もあるので、必ずしもそれが、今言われたように、定期的にやられていないこともありますけど、そういったお子さんも取り残すことなく実践をしていることと、そういう働きかけをする中で、例えばオンラインを有効に活用することで、不安に思っていたことがオンラインを通じて大丈夫そうだと思って教室に入ったという事例もあります。引き続き、一人一人の子どもたちの抱えてい

るものについて、学校が向き合って、適切に学びを保障していくことにつなげていく必要があると思います。

それから、英語のお尋ねでございますけど、この英語体験施設等に行って、子どもたちがふだん関わらない施設でのいろんな体験を通して、英語を話すことに対しての興味関心は高まっていますし、また、それを使ってみようということは高まっていると思っています。そのことを受けまして、外国人英語指導員につきましては、小学校に、今まで授業だけの配置だったんですね。ところが、長時間配置といいまして、小学校については、全校で、授業時間以外も含めて7時間以上いて、放課後も外国人英語指導員に話しかけたり関わったりすることも、今保障しているところです。これは中学校についても、今、モデルで実施をしまして、その状況によっては拡充することも検討していかなければいけないと思っていますところでございます。

それから、教員についてのお尋ねでございますが、資質・能力上の課題だったと思います。これは多岐にわたりますが、一番は、教科指導を担う授業力と、先ほどの不登校とかいじめといったいろんな課題がありますから、そういったものに対する対応力がやはり求められると思います。これらについては、担当している生活指導主任という者がいますが、そういった者向けの研修を実施しています。それからサポートということでありましたけども、先生方の働き方を改善することでは、スクールサポートスタッフといった人的配置もしながら、先生方の働きを軽減する取組もしております。教員の配置は、東京都教育委員会が行っていることですが、募集についても、東京都教育委員会として、例えば前倒しの大学3年生にも募集し、試験をすることも取り組んでいます。正規教員の配置は東京都ですけども、文京区教育委員会としても、時間講師等の配置をするなども進めて学校をサポートしているところでございます。

○社会長 よろしいですかね。

何かありますか、いいですか。

○森谷委員 森谷です。ありがとうございます。本当に、子どもたちが楽しく学校に通えるというのが一番かなと思うので、英語も、それから体力向上も、引き続きお願いしたいと思います。

○社会長 それでは、南委員、お願いします。

○南委員 一般公募の南です。よろしく申し上げます。今、7番から10番までのご説明があつて、一言で言うと、本当にここまでよくやっていただいているなというのが実感です。ただ、その中で、8番の学力のところ、先ほど塚田さんから話があつた、ローマ字をまだやっているというの、ちょっと僕もびっくりしたんですけど、多分、今の時代、ローマ字というのはほとんど使わないんじゃないかなと思いますし、自分もやっぱり最初、ローマ字から入って、中学で英語になるんですけど、戸惑うんですよ、やっぱり。ローマ字が頭にあつて。要は、不要なものがあつて、そこに新しい英語というものが入ってきて、そのときにやっぱりローマ字なんて必要ないというのは感じたので、今後、グローバルということを考えて英語体験施設とかやっていたいのであれば、その辺の、今後の方針ということも随時変えていっていただければいいの

かなと思いました。

それと、7番の子どもの健康・体力の向上、体ということですね、それから9番が徳、共に生きるための豊かな心と行動力、最後、10番が不登校への対応力強化というところですけど、まず、7番の運動施設のことですけど、確かに文京区にはあまりそういった施設がないのかなとは思いますが、これは、一親として言うと、あまり区ばかりに頼ることもないのかなと。先日、何かちらっと見たんですけど、東京ドームを開放して、何か、誰でも来て遊んでくださいみたいなのがあったらしくて、僕はそれをちょっと見落としていたんですけど、そういうこともやっけていただいている。それと、やっぱり区の行事だけじゃなくて、例えばほかの、どこかのプロ野球のチームが野球教室をやるとか、そういうのもたまに見ますので、そういうのに積極的に目を向けて参加すると。それから、何かいろんな遊びを教えてくれるような行事もあるみたいなので、できればそういうのを区でやっけていただければ一番いいんでしょうけど、今のところ、そういう物理的に不可能であれば、そういうものもどんどん利用してはどうかかと。「和食の日」とかね、僕らは給食に和食なんかなかったですから、今はこんなこともやっているんだなというふうに、すごいありがたいという感じはしています。

それと、9番ですね。徳、道徳関係のところ、やはりいじめ問題というのがクローズアップされているような感じがありまして、この9番と、10番の不登校への対応力強化、これは結構リンクしているものなのかなと。不登校になる要因というのはいろいろあると思いますけども、結構いじめによる不登校というのは大きな要素になっているのかなと思うんですね。区のほうでもいろいろな対応策を練っていただいても、やはり、これ、41ページ目の真ん中辺のグラフの一番左ですか、やっぱり不登校児童の出現率が増えているんですね。やっぱりこれは、区がここまでやっけてくれているのは分かるんですけど、まずは親。親がいじめから目を背けないということは、僕はもっと大事かなと思っています。やはり親と子が、親が子を見て、やっば不登校になれば何かあるわけなので、やはり親と子の対談、これはすごく重要であり、それで、それをサポートしてくれる区がある。それに頼るといのがいいフォーメーションというか、対応策になるのかなと考えています。ただ、先ほど言いましたけども、全体的に区のほうでの対応は、少なからずいい方向でやっけていただいているのかなと思います。

さっき、一つだけ聞いたかったんですけど、森谷さんの通報されたというのはどういうことなのか、お聞きしたいんですけど。

○社会長 じゃあ、森谷委員。

○森谷委員 森谷です。大塚公園なんですけど、低学年はボールオーケーなんですよね。低学年、うち、一番下が1年生なので、と、何人か、上のお兄ちゃんはまだ高校1年生なんですけど、一緒にボール遊びをしていたときに、直接ではなくて、どこかの方が通報して、警察の方が公園にいらして、お二人で幾つかボール遊びをしているグループに声をかけていたというのがあって、本当に小学生だけのグループ、もうそこで、もうさあっと、散ってしまったので、何かすごく残

念だなというか、そういうことがありました。

○南委員 分かりました。

私は以上です。

○社会長 それでは、今の点も含めまして、改めて、事務局、お願いします。

○赤津教育指導課長 それでは、教育指導課長の赤津からお答えをします。先ほどからローマ字のことが触れられているんですけど、現行の学習指導要領上は、ローマ字で表記されたものを読み、書くということが位置づけられているんですね。ですから、国が定めている学習指導要領の基準に掲げられていることを、文京区教育委員会所管の学校でやらないというのは難しいと思います。ただ一方で、先ほどから出ているグローバルだとか、より実践的なということについては、そのとおりだと思いますから、学習指導要領に書かれていることに基づきながらも、より実践的なものについては、各学校に働きかけはしていきたいと思っております。

それから、先ほどのいじめのこと、確かにいじめの対応については、ご家庭、これは、いじめだけに限らないですけど、学校教育を進めていく上では、今日もPTAの方がいらっしゃいますが、やはりご家庭の協力は欠かせないものだと思います。とりわけ、このいじめについても、加害のお子さんも、また、被害のお子さんもいるということでは、それぞれがそれぞれの課題を抱えているわけですので、確実にそういったご家庭との連携を密にして、引き続き問題の解決に取り組んでまいりたいと思います。

○木口教育センター所長 教育センター所長からは、体力の件でご報告をいたします。学校以外でも、子どもたちがいろいろ体を動かせるように、実は教育センターでも、年3回だけではあるんですけども、土曜日などを活用して、子どもたちが運動を楽しめるような体力向上イベントというものを行っております。また、今日はいませんが、アカデミー推進部のスポーツ振興課というところでは、委員からのお話にも近い取組ですね、地域の方と連携したスポーツのイベントですとか、そういったことに取り組んでおりますので、我々もそういった情報を、スポーツ振興課とも連携しながら、子ども向けの体を動かす取組に取り組んでまいりたいと考えております。

あと、参考までに、不登校の要因ですけれども、令和3年度の結果で、小学校で一番要因として高かったのが無気力と不安なんです。中学校で一番多かったのが、いじめ以外の友達関係をめぐる問題というのが、それぞれ昨年度の不登校の原因の一番多かったものとなっております。

○社会長 よろしいですか。

それでは、福本委員、お願いします。

○福本委員 公募の福本でございます。私の発言は、35年前に、アメリカで幼稚園から小学生の子どもを2年間育児しました。帰国し30年間、日本語教師をしております。その立場からお話したのですが、文京区、日本中ですが、外国人との共生についての提案です。ある区立小学校で、進学に有名なところですが、クラスの三人に一人は外国人だという話を聞きました。子供

の日本語ができないこと、保護者の日本語能力不足でコミュニケーションが何か取れない、故に、先生が特別に時間が取られると聞きました。アメリカにいましたとき、息子は、3か月間マンツーマンの先生がついてくれました。教室とは別の部屋で英語のトレーニングを受けました。保護者に対しては、市が運営するボランティア団体で英語教育を受けました。日本に住む外国人の子どもたちが大きくなり、日本を愛してくれて、日本のために働いてくれる人材になると思いますし、強く期待します。大事に育て、よい人材に育てていただきたいと思いました。

グローバル化の話です。「和食の日」推進事業や、日本茶教育の実践、文京ふるさと学習プロジェクトの推進ということをやっています。とてもいいなと思います。この会の中にも外国に住んだ経験がおありの方がいらっしゃると思いますが、愛国心教育ではないですが、日本の国が好きだという子どもに育ててほしいと思います。アメリカの場合は、いろんな国の方たちが集まっていたので、授業の最初に国歌を斉唱して、授業に入ります。日本を誇りに思って、日本がもっといい国になりたいなというような教育を、「和食の日推進事業」を通してやっていただきたいと思います。

英語力向上推進事業、いろいろされていて、先日、文京区企画のこんなチラシを受け取りました。とってもいい企画だと思いました。オンラインで、小学生対象だと思いますが、生で、外国人とお話できるプロジェクトです。とてもいいと思いました。

しかし、英語も大事ですが、特に思いましたのは、日本人がなぜこんなに礼儀正しく、争いの少ない民俗なのかと考えたとき、国語教育で基礎がしっかり身につけているように思うことがあります。そして、私が外国人に日本語を教えていて、自分のアイデンティティをしっかり持てる教育をしていただけることを望みます。

○**社会長** 事務局、いかがでしょうか。

○**赤津教育指導課長** それでは、教育指導課長の赤津からお答えします。外国にルーツを持っているお子さんを含めて、文京区では障害のあるお子さんも含めて、いろいろなお子さんがいらっしゃる、そのお子さん一人一人が輝くように教育を進めることを掲げています。引き続き、今の外国の方限らず、全ての子どもたちが共生できるように教育を進めていきたいと思っております。

それから、グローバル化の中で、ご指摘のとおり、日本の伝統文化をしっかり理解することは、他国の文化を尊重することにもつながりますので、そういった視点では、引き続き、日本の文化をしっかり理解することは大切にしていきたいと思います。その上に立っていく点では、先ほど国語力のことについてもご指摘がありましたけど、自分の国の言葉をしっかり理解し、1本筋が通っていれば、他国の言葉を理解する上でも、違う言葉を学習する上でも、どういうふうに学んでいくかということは分かると思います。今幾つかいただいたことは参考にさせていただいて、よりよい教育を目指してまいりたいと存じます。

○**福本委員** ありがとうございます。

質問を一つ忘れたんですけれども、日本語が理解できない外国、外国か分からないんですけど、

方たちの日本語教育ということはなさっているのでしょうか。

○赤津教育指導課長 教育指導課長の赤津からお答えします。日本語教育というか、文京区の場合、言葉が十分じゃないお子さんに対しては、日本語指導員ということで、その言葉に精通している方を派遣して支援を行っている実態がございます。

○福本委員 家族に対してはいかがでしょうか。

○赤津教育指導課長 あくまで教育委員会は子どもたちに対する教育を所管しているので、第一義的にはどうしても子どもということになりますが、先ほど南委員のところでも触れていますが、やはり家庭の協力なくして教育の充実は図れないので、必ずしもそこは何か保護者の方にお話をするときにも、そういった支援ということは考えていかなければいけないと思っています。一方で、ICTもかなり進歩していて、翻訳機も活用しながら支援をしている実態でございます。

○福本委員 ありがとうございます。

○辻会長 ご質問の点、結構、世界的に見ると重要なところなんですけど、今、日本は結局帰化の規定とかがないので、その隙間を各自治体が単費で埋めているという形になっていまして、これは横浜市にしても、各市も事実上外国人、外国籍の子どもは増えているので、それに対して一定程度やれる範囲ではやっているんですけど、本当は国策で手を打たなきゃならないんですが、日本はもともと帰化を目指して同化させるというようなことまで打ち出して、今は外国人受入れという体制を取っていないので、本格的に財政措置も含めてやるとなると、結構一大的なこととなります。愛国教育につきましても、もちろん日本を大事にすることを教育したいんですけど、見方によっては、何か変に取られると逆効果になったりしますし、そういう問題も考えながら、自国をよく理解することは他人を理解することだから、他国の理解をすることになりますし、現実問題、暮らしていく上でも日本を理解してもらうことは重要なので、それをどうやっていくかというのを、多分手探りしながら、一部はやっぱり国策も含めていろいろ考えていくということ、必要なのかなと思いますので、少し長い座標軸で考えてほしいと思います。

それでは、池田委員、お願いします。

○池田委員 中学校PTA連合会から参りました池田と申します。皆さん、やっぱり考えていることが一緒で、あらかた質問もお答えいただいたんですけども、改めて、まず、学力というところでいきますと、ローマ字の話ももうお二方から出ていますけれども、まさに文科省の提示するものはやりつつ、実践的なところというのはもう十分皆さん苦慮されているというのは理解しながらも、やっぱり親として、将来使えるものが身につけてほしいと思うのは切実です。私自身、グローバル企業に勤めていまして、会議、普通に英語でやっているんですけども、スイスに本社を置く会社なものですから、ネイティブスピーカーというのはほぼ出てこないんですね。ドイツなまり、フランスなまり、中国なまり、インドなまりの英語で会議をしている中で、学校の先生が求めるネイティブスピーカーの発音って要らないよねって、こう思うんですね。というのも、やっぱりそこで、文科省の評価とか高校受験がそっちに寄ってしまうからしょうがないん

でしょうけれども、将来要るのはそこじゃないんだよな、もうちょっと文化に対する理解だったりとか、これを言ったら失礼に当たるだとか、そういったところかなというふうには感じますので、その実践的なところ、繰り返しになりますけれども、注力していただけるとうれしいなというのが1点でございます。

もう一点、これも本当に皆様と重複するんですけども、体力のところですね。やっぱりボールで遊べるところが非常に少ないというのは、5年前に文京区に越してきたんですけども、非常に感じたところなんです。今、長男が中3で、野球をやっている、六中に通っているんですけども、六中の校庭が狭すぎてバッティング練習はずっとできず、もう引退しちゃったので本人はやってないですけど、ようやくネットが導入されて、ちょっと打てるかなというところなんですけれども、やはり体を動かせる機会、本人が求めている、なかなか場所がないなというのはすごい歯がゆいところです。例えば本人なんかは、六義公園、部活で使えたらいいなとか、六中単体で使うにはぜいたくすぎるだろうけれども、例えばほかの中学校さんと日程を合わせて、週に1回でも、月に数回でも、六義公園なり、小石川の運動場なり使えたらいいなということは申していますので、そういう既存のスペースの活用ももうちょっと踏み込んでいただければありがたいなと思っていますし、部活に関して言えば、今、文科省から民間のほうに協力を仰いで移行していくというプロジェクトが動いていると思いますけれども、ここ、まさに検討中だと思うんですけども、子どもたちにとっては、先が見えなくてどうしたらいいか分からないと。うちの子がやっているの野球に関して申し上げますと、クラブチームに所属して、部活に所属して、民間に移行されちゃったら、あれ、僕、試合はどっちで出るの、どっちも出られないのみたいなことを分からないまま中学に入って部活に入ることが発生していて、やっぱり子どもがすごくかわいそうなので、極力方針を明示していただければありがたいなと思います。

以上でございます。

○**社会長** それじゃあ、事務局、お願いします。

○**赤津教育指導課長** 教育指導課長の赤津からお答えをします。幾つかご回答しているので重なってしまいますけど、今、ご指摘のとおりだと思いますから、実践的な英語力、特に、話すことですね。今回、国が行っている学力調査の結果でも、話すことについては、出題についてのご指摘もありますが、決していい結果が出ていない実態もあります。引き続き文京区だけじゃなく、国も挙げて、このことについては考えていかなければいけないと思いますが、文京区としても、その点は心得て、教育活動を進めていきたいと思っています。

それから、部活動のことについてご質問がありましたが、国は、部活動を地域に移行していくと言っています。それぞれの学校によっても、部活の種類も違いますし、学校の生徒さんの参加している状況も違います。一概にやることも難しいという点では、現状まず、それぞれの学校の置かれている状況、そして生徒、保護者等のご意見、さらには指導している現状、教員、こういった状況を把握しながら、どのような形が子どもたちにとって、学びが保障されていくのか、引

き続き考えて、何らかの方針を示していきたいと思っております。

○池田委員 ありがとうございます。

○社会長 それでは、西川委員、お願いします。

○西川委員 よろしく申し上げます。小学校PTA連合会から、西川でございます。まずは、先週はちょっと土壇場で欠席をしてしまって、大変申し訳ございませんでした。

事前にこういった資料を頂いていたんですが、かなり多かったので、ちょっと目を伏せていたんですね。今日いざここで初めて、この場で、これだけやっていただいているんだなということで、大変感謝しております。教育の専門家ではないので、なかなか私のほうから発言するのはおこがましいんですが、まさに昨日、区政・教育懇談会というので、区長や教育長の皆様と対談させていただいたんですが、まさにタブレットICTというのはこのどんぴしゃの意見でして、やっぱりただ単に重いから軽いのに替えてくれという意見ももちろんいいと思うんですけど、やっぱりICTとかタブレットというのは、やっぱりそこには人が関わって、人が教えているということ、使い方が一歩間違えれば危険性が伴うわけで、僕、今、2年生と4年生の子どもがいますけど、これから高学年になって、中学生になって、スマホを持って、もちろん家庭で教育があった上での話なんですけど、ネットリテラシーとか、やっぱりデジタルタトゥーなんていうこともあるじゃないですか。特に自分の場合、娘なので、そういったところで昨日もそういうお話をさせていただいたんですが、再度ネットリテラシーに関して、やっぱり先生方もICTというのは覚えていかなきゃいけない段階だと思うんですね。ですので、そういったところをまたお願いしたいかなと思っております。

それと、9番のタブレットといじめというのがちょっとひもづいているかなというのがありまして、区立小学校20校あるんですけど、実は話をしたら、2校がタブレットを使ったいじめなんていうものがあつたりしていました。ですので、やっぱりそういったリテラシーというのは本当に、当然家庭で教育というのがもちろん最低条件なんですけど、そういったところを再度また、子どもに教えても結局あんまり分からないと思うんですね。分かりやすく、もうちょっと教えていただきたいなど。

あとは、グローバル化でしたっけ、それに関しては、僕、あんまり英語力は必要ないかなと思っていて、やっぱりグーグルの翻訳ソフトがもうすごい充実していけば、正直話せなくてもいいかなとか思っちゃっているんで、であれば、さっき福本委員がおっしゃったような国語力、やっぱりどんな高麗ですばらしい人でも、日本語を完璧に話せる人ってなかなかいないと思うので、そういったところにやっぱり重点を置いてもいいのかなと思っていました。

以上になります。

○社会長 じゃあ、事務局、お願いします。

○赤津教育指導課長 それでは、教育指導課長の赤津からお答えします。情報リテラシーだとか、ネットモラルについては、子どもたちに活用させれば、当然そういった課題は出てきますから、

そこは並行して行っていかなければいけないことだと認識しています。ただ、いろいろとICTが進化していくと、先生方がそこに追いついていくことも一方でやらなければいけないので、引き続き先生方に対する研修はもとより、そういった教育については、発達段階に応じて行ってきたいなど。特にいじめということですが、まさしくこのタブレットやスマホを持っているお子さんも多い状況の中でいえば、匿名で書く書き込みで人を傷つけてしまうこともありますし、それがどれだけ正確な情報なのかということも含めてやっていく必要があると思います。引き続き、発達段階によるところだと思いますけど、考慮しながら、そこは重点的に取り組んでいきたいと思っています。

最後の点は、そういうご意見があるのは分かりますが、学習指導要領に基づいてということになりますので、そこはご理解をいただければと思います。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、まだ意見があるかもしれませんが、時間が押しているので、次に、前に進んで、もし必要があれば、また戻りたいと思います。

それでは、次に、主要課題の11から13、それから行財政運営につきまして、関係の部長から説明していただきます。なお、行財政運営につきましては、資料第5号ではなくて、資料第6号ですね、これに基づいて説明をいただきます。お願いします。

○新名教育推進部長 それでは、資料第5号の42ページ、主要課題11、学校施設等の計画的な改築・改修等についてご説明をいたします。

初めに、現行の総合戦略の計画期間の振り返りになりますけども、ページをめくっていただいて、44ページの一番下の2、社会環境等の変化の欄にありますとおり、令和3年に法改正がございまして、小学校の35人学級に段階的に対応しております。また、国から新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性を定める学校施設整備指針が改訂されております。

次に、45ページの一番上の段の3、点検・分析の欄になりますが、まず、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修としては、計画的な改築や改修工事を進めるとともに、今後整備していく学校については、改訂された学校施設整備指針等に対応した整備が求められております。また、今後の課題としては、学校施設の改築や改修工事には、大きな財政支出が伴いますので、財政負担の平準化を図っていく必要があるというふうに考えてございます。

次に、小学校の学級数増への対応としては、こちらに記載のとおり、令和2年度以降、学級数増に対応してきておりますが、今後も学級編制に対応するため、普通教室の増設を適切に行ってまいります。

次に、その下の4、展開の欄、次期総合戦略に向けた方向性になりますが、今後とも学校施設整備指針等に基づき計画的な改築・改修を進めるとともに、年少人口の推移を注視しながら、35人学級などの学級編制に対応してまいります。

主要課題11については以上でございます。

次に、46ページ、主要課題12、就学児童の多様な放課後の居場所づくりについてご説明いたします。ここからは、学校教育以外の青少年健全育成事業に入っております。

初めに、現行戦略の計画期間の振り返りになりますが、46ページ、一番下の2、社会環境等の変化の欄にありますとおり、今後も年少人口の増加や保護者の働き方の多様化によりまして、放課後の居場所のニーズも一層高まっていくと考えております。

次に、47ページ、上段の3、点検・分析の欄になりますが、学童保育の拡充としては、こちらに記載のとおり、育成室や都型学童クラブを整備してまいりましたが、左側のグラフにありますとおり、今年4月の育成室待機児童数は97人と急増しておりますので、待機児童の解消に向けた取組をさらに進めていくとともに、保育の質の向上にも取り組んでいく必要があると考えております。

次に、子どもたちの放課後の居場所の確保としては、放課後全児童向け事業は、こちらに記載のとおり、順次時間延長に取り組んでまいりましたが、引き続き学校等と調整をして、活動スペースの確保に努めていく必要があると考えております。また、児童館の在り方につきましては、児童館と放課後全児童向けの事業の利用実績の調査を行って、小学生の動向を把握するとともに、分析を行ってまいりました。

次に、その下の4、展開の欄で、次期総合戦略に向けた方向性になりますが、育成室の整備につきましては、こちらの資料には記載はありませんけども、9月議会で報告をいたしました育成室待機児童解消加速化プラン、こちらに基づきまして、スピード感を持って施設整備に取り組むことと合わせて、巡回指導等の強化によって、学童保育の質の向上にも努めてまいります。

主要課題12については以上でございます。

それでは、最後のシートになりますが、48ページ、主要課題13、青少年の健全育成と自主的な活動の支援についてご説明をいたします。

初めに、現総合戦略計画期間の振り返りになりますが、49ページ、上段の3、点検・分析の欄にありますとおり、まず、青少年の社会参画を促す機会の提供としては、こちらに記載のとおり、令和2年度以降は、コロナ禍によって青少年を対象とする活動も規模の縮小やオンライン開催となり、従来の活動ができませんでしたが、今後は青少年の社会参画を促す機会を増やしていく必要があると考えております。

次に、中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備としましては、湯島にあります青少年プラザ、いわゆるb-1a bですけども、そちらについて、コロナ禍では活動の自粛や規模縮小などで従来の活動ができませんでしたけども、令和4年3月から利用人数の制限を解除したことで、利用人数は大幅に増加をし、利用者満足度も高くなってきております。

次に、その下の4、展開の欄、次期総合戦略に向けた方向性になりますが、青少年が家庭や学校以外の社会体験の機会を増やしていくために、青少年健全育成会などの地域団体の活動支援の充実に取り組んでまいります。また、青少年プラザ、b-1a bにつきましては、利用促進に向

けたさらなる周知や大学との連携事業を推進するとともに、中高生の秘密基地として自主的な活動を応援する取組を拡充してまいります。

主要課題13については以上でございますが、今、説明した現行の総合戦略の主要課題の11から13につきましては、資料第7号の次期総合戦略では、全体構成が若干変わる関係で、ちょっとページが飛び飛びになりますけども、6ページ、11ページ、12ページに記載をされておりますので、こちらをご確認いただければと思います。

私からは以上です。

○大川企画政策部長 それでは、行財政運営点検シートについて、私のほうからご説明させていただきます。資料第6号をご覧くださいと思います。こちらの行財政運営については、これまでの主要課題の解決に取り組んでいく上で、組織横断的に取り組んでいく内容ということを掲げております。全部で四つの視点でまとめております。

おめぐりいただいて、2ページをご覧ください。1、区民サービスのさらなる向上、2、多様な行政需要に対応する施設の整備、3、財政の健全性の維持、4、質の高い区民サービスを支える組織体制の構築という四つの視点となっております。全部で25ページにわたりますので、今回はかなり絞ってご説明させていただければと思います。

まず、3ページの視点の1、区民サービスのさらなる向上というところでは、一つ目として、ICTを活用した区民サービスの充実というところを掲げております。おめぐりいただきまして、4ページをご覧ください。その中で、最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進ということで、ICTを活用した行政手続の推進を図っていくという形にしております。その下のところでは、これまでも戸籍住民課の混雑緩和のための順番お知らせメールですとか、婚姻とか引っ越し等の手続の内容、書類を分かりやすく案内する手続きガイドサイトなどを導入してきております。また、5年度以降の方向性としては、令和6年1月から、区の住民情報系システムの入替え作業を進めております。そういった流れの中で、来年、年明け3月ぐらいに戸籍証明書の広域交付というのが始まります。これは、文京区であっても、ほかの全国どこの地方での戸籍を持っている方でも、文京区で戸籍の証明書が取れると。当然文京区に本籍をお持ちの方でもほかの自治体で戸籍証明書が取れるという形の制度になります。そういった中で、来年度の令和6年度中にはなりますけど、現在、コンビニの中ではマイナンバーを持っていれば住民票が取れると。それが戸籍の証明書もコンビニ交付ができるという形で、来年度の中頃に向けて準備を進めているというところになります。

また、5ページのところで、キャッシュレス化の推進ということで、下のところの表にありますような事務について、キャッシュレス化のほうを推進しております。また、今年度7月から戸籍住民課における各種証明書手数料についても、クレジットカードや交通系以外の電子マネー、各種QRコードを導入しております。また、6ページに書かれているようにインターネットの施設予約システム、こちらについても、今年度からクレジットカード決済等の利用を導入している

という状況でございます。

また、7ページのところで、マイナンバーカードの普及になりますけれども、下のところの右側のグラフでいきますと、文京区におけるマイナンバーカードの交付率が69.4%ということで、かなり高い率、大体もう7割近くの方がマイナンバーを持っているという状況です。それに応じて、左側の、先ほど言いましたコンビニ交付の件数というところも増えているという状況になります。今後、来年、保険証のところのマイナンバーの活用というところにもらみながら、いろいろと準備を進めていこうというところになっております。

ページ、飛んでいただきまして、11ページにお進みください。こちらは、時代に即した区有施設の整備の転換と、国・都有地等の活用ということで、用地活用について述べているところでございます。いろいろなところの施設を活用してサービスを進めていこうという中で、11ページの上のところでは、湯島総合センター、こちらのところ、湯島幼稚園が、今、元町小学校、元町公園の一体的整備のほうで完成したときには移りますので、今度は湯島総合センターの全体的な活用について、今年度から検討を進めているところでございます。地域の方にご意見を伺って、どういった機能を入れたらいいかというところからの意見交換会を始めておりまして、今年度中には整備方針というところも固めていきたいなというふうには思っております。

また、おめくりいただきまして、12ページ、旧元町小学校及び元町公園、こちらについては、もう既に工事が進んでいるという状況になっております。ここについては、帝都復興、震災公園、震災小学校というところの特徴がありますので、そういった歴史性を生かしつつ、継承しつつ、にぎわいを創出というコンセプトで今工事を進めているところでございます。

また、13ページの一番下のところ、大塚一丁目都営バス大塚支所跡地、こちらは茗荷谷の駅の近くに、今年の4月から中央大学の法学部が移転してまいりました。こちらはもともと東京都の交通局、バス車庫の跡地でございました。そちらを貸出しというところで、東京都の交通局のほうで募集をするときに、我々文京区としては、ぜひ地域貢献の施設を入れてほしいというところも要望している中で整備を進めていきまして、中央大学の中に地域活動センター、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場の整備というところを盛り込むことができたというものでございます。

14ページにいきますと、一番上、小石川三丁目旧財務省小石川住宅跡地、こちらは、傳通院の隣の国有地になります。こちらは、今、児童相談所の建設工事を進めております。令和7年4月の開設に向けて、今、工事が進んでいる状況でございます。

このページの一番下、小日向二丁目の旧財務省小日向住宅跡地、こちらについても、国のほうから借り受けて、特別養護老人ホームを建設する、開設するというところで、国のほうのゴーも出ましたので、現在事業者の選定というところも進んでおります。

最後に、21ページまでお進みください。財政の健全性の維持というところで、1点、ふるさと納税というところを入れております。いろいろと全国で返礼品に基づいてのふるさと納税とい

うところが今、なかなか利用が膨らんでおります。文京区としましては、区の事業に共感し、賛同していただける施策を積極的に展開していきたいというふうには考えてございます。ただ一方で、文京区民の方がほかの自治体にふるさと納税をいたしますと、住民、特別区民税が控除されます。その損失額というのが、令和4年度では35億円という状況になっています。これが二、三年続きますと、もう小学校1校建て替える規模の財源が流れていくという状況でございます。ちょっとここは詳しい説明はいたしません。実は、区報10月25日号に文京区のふるさと納税という記事を一面に出させていただこうと思っております。子ども宅食プロジェクトですとか、スタートアップ企業への応援というところでのふるさと納税の使い道という事業もやっております。ただ、そういった状況で、一方では35億円の財源が失われているというところも記事にしております。残念ながら、文京区民の方が文京区に寄附をすると返礼品はもらえないというのがこのふるさと納税の制度なので、やっぱり我々としては、この文京区の魅力をいかに発信していくか、それに共感していただいて、いかに寄附をしていただくかというところを今考えているところでございます。こちらについては追加、おまけという形でご説明させていただきました。

雑駁ですけど、行財政運営点検シートについては以上になります。

○社会長 それでは、時間も限られていますので、これは順不同で意見のある方から順番にお願いいたします。いかがでしょうか。

じゃあ、塚田委員。

○塚田委員 すみません、塚田です、何点か。まず、学校施設の計画的な改築・改修等で、うちの息子が今、本郷小に通ってしまっていて、増築を進めていただいているということで、ぜひぜひ、教室が足りていないのを感じていますので、お願いしたいところですが、一方で、人口増の傾向というのは、かなり前から分かっていたのではないかなというふうに感じていますし、こちらの資料でも予想で、今後10年ぐらいにわたって人口増が想定されるというふうに書いてあることを考えると、ちょっと着手が遅かったのではないかなというふうにも正直感じる場所です。もちろんお金の話もあるので、なかなか全部を一遍にやるというのは難しいと思いますが、こういったことが見えていた中で、なぜできなかったのかというのが気になるのが1点目と、あと、せっかく改築・増築などをしているので、ぜひナイターの施設の導入をご検討いただいて、体力向上など、使える場所が増えるという、使える時間が増えれば、遊べることや球技の話もさっき出しましたが、そういったところでも使えると思いますので、小学校、中学校にナイター設備のところをお願いしたいなというのが一つと、あと、13の青少年健全育成のところ、b-1 a bなど、非常にいい働きかけというか、活動だなと思いました。こういったものは、町会などとの連携というのはあるのかどうかというのをちょっと教えていただけたらうれしいです。結構町会と連携すれば、もっと子どもたちというか、中高生であれば、非常に刺激的な活動もできるのではないかなというふうに思った次第です。

あと、ふるさと納税に関しては、返礼品はある意味仕方ないのかなと思うんですが、ただ、ち

よっと正直、寄附をしたくなるような内容でもないなというふうに思うんですよね。であれば、多分ここに住んでいる人間であれば、寄附をすることはやぶさかではないと思う人もかなりいると思うので、直接施設の何かに充てるとか、そういうのをやっていいか、であったり、より具体的な何か施策に対してのふるさと納税などを準備していただいたほうがやりやすいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○**社会長** それじゃあ、事務局、お願いします。

○**宮原教育推進部副参事** 学校施設担当副参事をしております宮原と申します。ご指摘いただきました本郷小学校増築の件でございます。おっしゃるとおり、ここ最近文京区、人口増が続いております。ただ、皆様お耳にもされているとおり、日本全体としては少子化の傾向がある中で、東京都内においても、本区以外は結構やっぱり影響がもう出始めているところがありまして、区内でも、区以外のところはもう大分前から少子化の影響が出て、どちらかというところ、もうピークアウトが始まっていると。その影響も23区の中にひたひたと来ている中で、我々、人口増、児童数の推計というのは、基本的に今お住まいの学区域に住んでらっしゃるお子さんの人数から推計をしているところではあるんですけども、いわゆる出生率ではなくて、社会的増、転入の数になるものですから、結構相場を読むような難しさがございます。マンション等が建ってくれば、その分というのは加算して考えるんですが、いわゆる賃貸で入ってらっしゃる方というのは、非常に流動的に動いてくるものですから、その辺なかなか数字が読み切れなかったところという反省があるかなというところはございます。

そうはいいましても、ここ10年ぐらいで、本区は小学生でいうと1.5倍ぐらい、実は子どもが増えています。恐らくそうはいても、この先数年でピークアウトはしてくるものかなとは思われるんですけども、今後も児童数の推移はしっかりと検討しながら、増築等を対応していきたいと思っております。

せっかくの増改築ですので、やれるところはいろいろとということで、実は本郷小学校はトイレも増築してみたりとか、あと、割と本区の中では新しいほうの学校なんですけど、そうはいても空調設備とか、インフラが古くなってきているところは、このタイミングを見計らいまして手を入れているところです。工事をしますと、どうしても校庭を傷めますので、最終的には校庭を改修はしていこうとは思っているんですけども、ただ、ナイター施設につきましては、やはり都心部にある学校ということで、近隣への光害、光の害というところがあって、なかなかテンゴよく進めるのは難しいのかなとは思いますが、できるところの改修は進めてまいりたいと考えております。

○**鈴木児童青少年課長** 児童青少年課長、鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。2点目のb-1 a bに関するご意見についてご回答いたします。b-1 a bにつきましては、中高生だけが使える施設ということで、もうオープンして9年たつんですが、中高生が使える施設を公共

が用意して、利用するお子さんがいるのかというお声があったんですが、今、運営事業者も大変頑張っていて、すごくにぎわっている施設です。建物の中では大変にぎわっているんですが、今、塚田委員がおっしゃったように、やっぱり地域との連携というのも非常に重要です。区内では、九つの青少年健全育成会というのがございます。これは地域の大人たちが地域の子どもたちに社会体験をするですとか、家族のふれあいをつくるというようなイベントを様々行ってまして、9地区、様々カラーがあるんですが、1地区大体、年間で5回から10回ぐらい様々なイベントを実施しておりますけれども、b-1 a bでそういった9の青少年健全育成会がやっているイベントをb-1 a bの中で中高生に紹介をして、こういったイベントに参加してみないかというつなげ方はしているところです。その数字が、48ページの真ん中にある56番、青少年健全育成会の活動支援ということで、青少年、中高生がスタッフとして参加したイベント数、令和4年度でいうと13、これ、13が全部b-1 a bで紹介したものではありませんが、これの多くがb-1 a bで紹介したイベントとなっております。今後も、b-1 a bの中だけじゃなくて、b-1 a bに来た中高生が外でも活動できるように、さっき言った青少年健全育成会ですとか、ご提案いただいた町会とは連携がなかなかまだうまくいってないんですが、地域とはつなげるように、区としても努めていきたいというふうに考えております。

○大川企画政策部長 最後にふるさと納税です。まさにふるさと納税をしたくなるという魅力あるメニューをそろえることが、今後の大きな課題かなと思っております。ただ、今までは、例えば、子どもの貧困で子ども宅食プロジェクトというものをやっております、文京区としてはふるさと納税を集める、ただ、その企業からいろいろな食材を集める企業、また、それをLINEで受け付けて、それを管理する機能、配送する会社、そういったところがコンソーシアムを組んで、見えない世帯に見えない支援ということで、子ども宅食、そういう家庭にそういった食材を届けるというプロジェクトをやっています。こちらは、もう毎年大体4,000万から5,000万ぐらいのふるさと納税が集まって、ほぼその額で全部その事業が成り立っているところの特徴もあります。これは文京区が始めて、今全国展開、似たような部分がされているところの特徴のある取り組みを、やっているんですけども、さすがに今までは返礼品というところについては本来の趣旨ではないという形だったんですけど、世田谷区さん辺りが、そうはいっても、都心部も黙ってられないというところで、いろいろと返礼品を用意したりしております。そういったところも含めて、今後使い道をいろんなところを考えていって、うちとしても地域の魅力を発信して、地域振興を図る機会となるようなメニューを考えていかなきゃいけないなというところで今検討しているところになっております。

○社会長 よろしいですかね。

それでは、岸委員、お願いします。

○岸委員 父母連の岸です。主要課題11番なんですけど、まず初めに、コロナ禍があったり、建築ブームがあったりするということは大変理解しているんですけども、この学校施設の計画

的な改築・改修という点で、うちの娘が今小4で、誠之小学校に通っているんですけども、うちの娘が小学校に入る前は、うちの娘が3年生ぐらいのときに改築が終わるといううわさがあって、ちょうど1年か2年前ぐらいに4年生が終わる頃には改築が終わっているんじゃないかといううわさがあって、でも結局は、4年生でも多分終わらなさそうな雰囲気があるんですね。

気になっているのは、保護者になる前はまだいいとして、保護者になってからもうわさレベルでしか終わるときが分からない。先生に聞いても先生も分からないと言っていて、それはそもそも計画的なのかという。なので、お伺いしたいのは、終わる期間というのは計画があったのかということと、もしあったのだとしたら、それが計画的にできているのかということをお伺いしたいなと思います。

○社会長 事務局。

○宮原教育推進部副参事 施設担当副参事、宮原です。おっしゃるとおり、誠之小学校の場合には、期間が伸びているのが確かです。まず、当然建築を進めるときには、マスタースケジュールというのを引いておりますので、終期は定めておりました。一番今回、誠之小学校で影響が大きかったのは、やはりコロナの影響は一つ大きかったかなというのがあります。そのためにちょっと工期が伸びてしまったというのと、世界的な流通の影響が出て、物が入らなくなった時期というのも重なってしまったことと、あとは、地域的なことがあるんですが、あそこ、崖を工事したときに、結構大きな地中障害物が出てきまして、それを壊すために音が大きいのが出てしまって、ちょっと地域の方からお声が上がったので、やり方を変えて、できるだけ現地では音が出ない方法で、工法を変えるなどということで、工事を進めていく中でどうしても変更が出てしまうことがございます。そういったことでちょっと伸びているというのは事実でございます。

ただ、終期が見えない、いつ終わりなんだというお叱りの言葉はもう本当に申し訳ございません。今も改築だよりというので、定期的にご案内は出してはおるんですけども、まだまだ周知が足りなかったところかなと存じております。今、このタイミングですと、もうⅡ期工事が12月で終了いたしまして、来年5月末には校庭のほうがしっかりと整備されまして、晴れて誠之小学校の工事完了という見込みは見えてきておりますので、もうしばらくお時間いただければなというところでございます。

○岸委員 その改築だよりというのは、僕は全然知らなくて、そんなことがあったんだというので、もうちょっとちゃんと勉強しなきゃいけなかったなとは思っております。ただ、誠之小学校は誠之小学校でそういうことがあったと思うんですけど、ほかの小学校もそういうことがあったら、きっと困るだろうなと思うので、いろいろ周知はできるといいのかなというふうに、遅れてしまうのははっきり言って仕方がないと思うんですけど、その都度都度に状況が関係の保護者、あるいは地域の人に伝わるような方法があるといいのかなというふうに思いました。フェアキャストで流してもいいぐらいの情報なんじゃないかと思うんですけど。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

それじゃあ、南委員。

○南委員 一般公募の南です。今、11番の学校施設等の関係でいろいろ話が出ている中で、44ページの51番の学校施設のトイレ洋式化等改修って出ていまして、結構な、令和1年で10校園を洋式にした、令和2年でまた3校園したとか出ていて、45ページの下のほうですね、51番に事業終了というふうに出ているんですけど、これはもう全ての学校等で洋式化が終わったという理解でよろしいでしょうか。

○宮原教育推進部副参事 施設担当の副参事、宮原です。基本的には、子どもたちがふだん使うところは全て終了しております。ただ、あまり使用頻度の高くない体育館の裏にある古いお手洗いとかが一部残っております。もう全体では92%は洋式化は終了しておりますけれども、一部そういったところが残っておりますが、それはほかの改修工事等のときに併せて実施していく予定でございます。

○南委員 ちなみにその洋式はウォシュレットなんですか。

○宮原教育推進部副参事 現在、子どもたちのお手洗いはウォシュレットについてはいないものになります。

○南委員 というのは、多分、恐らくですけど、皆様のご家庭はほとんど洋式になっていて、ほとんどの方のご家庭がウォシュレットになっているかと思うんですよ。そうすると、子どもたちは家で用を足したときに、ウォシュレットを使うんですけど、学校に行くとないわけなので、その辺ちょっとどうしたらいいんだというんじゃないですけど、その辺も考えて、もし余裕があれば、ウォシュレットに替えていただければいいのかなとちょっと思いました。

○社会長 事務局、どうぞ。

○宮原教育推進部副参事 ご意見ありがとうございます。学校トイレの場合は、やはり使用頻度が高く、故障したときにできるだけリードタイムを短く、すぐ修理できるようにというところも一つ視点になっているので、今、故障が多くなる機械は極力、今のところ入れられてはいないんですけど、そうはいつでも、今、ご意見いただいたとおり、時代がどんどん変わってきますので、今後時代に合ったトイレに替えていかなければいけないなどは思っております。

○南委員 ありがとうございます。

ついでに、12番の就学児童の多様な放課後の居場所づくりというのが出ていて、これ、前のほうにもあった運動とか、体力の向上とか、それにも関わってくるんですけども、47ページの上のほうですけど、子どもたちの放課後の居場所の確保というところで、18時まで施設をできるのが19校、増やしていただいているとか、そういった面では、全体的な面で、子どもがいられる場所というのを増やしていただいているんだなというふうに感じました。

それとあと、僕が勉強不足なんだと思うんですけど、文京区立の図書館というのは、多分10か所になるんですかね。そういうところも逆に言うと、学校等が連携して、頻繁に使えるような教育というか、指導もしていけばいいのかなと思います。

それと、13番のほうなんですけど、これを読んで自分でもいろいろ見てみたんですけど、文京区の、何か青少年委員会というのがあって、そのホームページをちょっと見させていただいたら、いろんなイベントをやっていて、直近だと10月22日にチャレンジウォークというのがあるって、多分小学校と中学生か何かに参加できて、結構な距離を歩く。こういうのも小学校、中学校、あるいは高校生ぐらいまでが参加できると思うんですけど、こういう機会をどんどん増やしていただければ、例のいじめの解消だとか、運動不足の解消だとか、そういうのもつながってくるので、いいことを本当にやっていただいているんだなというふうに感じましたし、先ほど説明のありました、青少年がスタッフとして参加したイベント数が13と増えているというのも本当にうなずけることかなというふうに感じましたので、今後もこういったものを続けていただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**鈴木児童青少年課長** 児童青少年課の鈴木です。先ほど教育推進部長からも話がありまして、お子さんの人口の増加ですとか、ご家庭の就労環境の変化によって、お子さんの居場所というのも大変重要なキーワードとなっております。ここにも記載のとおり、放課後全児童向け事業というのは、子どもが、学校が終わってそのまま学校にとどまれる、そういったものでございます。ここに19校とありますが、現在ではもう20校で実施をしております、18時までとありますが、今、来年4月1日からまたこの時間のほうについては順次延ばしていく予定でございます。この記載以外にも、こどもひろばといひまして、土日の校庭開放ですね、そういったところも地域の大人たちの見守りによって行っておりますので、引き続きこの子どもたちの放課後の居場所の確保については、区としてもしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

○**社会長** よろしいですかね。ちなみにトイレ問題は、うちの大学も結構悩ましいところがあって、基本的にはウォシュレット、洋式にずっと替えてきたんですけど、確かに故障が多いんですよ。使い方も悪いのかもしれませんが。もう一つ、最近、和式を復活させてくれというのが、結構、他人のお尻が座ったところに拭いて座るのも嫌だと。だから、和式を復活させてくれという要望が一部強くあって、全部洋式に替えられないと。大学も男女比率、昔は男子のほうが多かったですから、トイレを男女、基本的に同数にして、なおかつ和式も残して、一部洋式が壊れたりしますよね。結構トイレが悩ましいんですよ。幼稚園とかだとあえてやっぱり和式を残したりだとかいろいろしたりしているので、これ、悩ましいところで、結構教育土木、工事単価が高いとも言われたりすることもあるので、いろいろ頭を使って学校施設、整備していただけたらというふうに思います。

皆さん、その他、いかがでしょうか。

はい、じゃあ、福本委員、お願いします。

○**福本委員** 一般公募の福本でございます。先ほども塚田委員と南委員から出ておりました青少

年の社会参画推進のことで、地域のイベントに高校生が参加しているというお話、とてもよいと思います。仙台では震災前から、中学生、高校生がクラブという形で防災に関する訓練をしているようでした。大学生は積極的に随分関わっていました。東京に来て、防災意識が全然ないと、震災当時仙台に住んでいたお嫁さん（現在、杉並区在住）は、とても怖がっています。

それで、小学校の場合はクラブ、中学校、高校でしたら部活動として活動の場を作るのがいいのではないかと思います。ネットで調べましたら、荒川区で活動の様子がありましたので、参考にさせていただければいいかなと思います。

私は、家族の都合で引っ越しが多く、近所の方と知り合いになる機会が少なかったです。しかし、震災で一番頼りになったのは「ご近所さん」でした。阪神大震災のとき、救助された人の中で、およそ8割が地域の人に助けられたというデータがあります。地域との関わりは防犯や防災、子供の非行など有効だと思います。震災が起こったときは、行政は全く動けないです。経験して思いますが、ご近所の方がすぐ来てくださって、「お湯、あげるよ」と言ってくださったのがとても心強かったのを思い出します。行政に頼らないで難局を過ごしたいです。

○赤津教育指導課長 それでは、教育指導課長の赤津からお答えします。今、震災発生後に学校で取り組んでいることとして、防災宿泊体験を小学校、中学校で実施しています。とりわけ中学生については、昼間の時間帯に例えば発災すると、戦力となる大人が仕事に行かれています、なかなかそういった方々のお力がいただけないということですので、中学生が活躍することは想定できていると思います。そういったことも踏まえて、ご指摘の共助という点では、中学生については重点的に教育をしていく必要があると思っています、取り組んでいるところです。ただ、ご指摘のクラブ活動とか部活動については、先ほどもあったように、今後地域に移行していくこともありますので、学校教育としてどう位置づけていくかは、それぞれの学校の事情もありますので、一概にここでどうするということはちょっとお答えできないですけど、引き続き地域ぐるみでこの震災発災時に取り組んでいかなきゃいけないことは考えて、充実に努めていきたいと思っています。

○鈴木児童青少年課長 児童青少年課長、鈴木と申します。今、教育指導課長から話があった話は学校内の話で、地域で申し上げますと、やはり大規模災害というのが、国内の中ではすごく頻繁に起きていますので、地域でも大変意識が高い、防災意識の高い町会ですとか、そういったところは多くあります。今、赤津課長からも話があったとおり、大規模災害時には、やっぱりその中高生が戦力になるということは大変見込まれますので、地域のほうでも、やはり中高生に、例えば地域で防災訓練をやったときに、なるべくお声がけはするんですが、やはり防災がテーマになると、なかなかちょっと中高生も腰が重くなってしまうようなケースがございます。そういったところは課題として捉えているところです。

区の中では、防災課という部署がございます、そこでは避難所が、区内では区立小・中学校30校が避難所となっておりますので、そういったところは定期的に小・中学校で大規模な防災訓練を行っていますので、そういったところなるべく多くの中高生にも参加するように呼びか

けるですとか、あとは、先ほど申し上げている中高生専用施設、b-1 a bの中でも、年に1回程度、防災をテーマにしたイベント等も行っていきますので、そういった様々な機会を通じて、中高生の防災意識、高めていきたいというふうに考えております。

○南委員 いいでしょうか。今の防災のことなんですけど、ちょうどうちの辺りの町内会で、やっぱりそういった防災炊き出し訓練みたいなのを定期的に行っているようで、今度、向丘なんですけど、11月19日の2時から4時半まで、防災訓練だとか、炊き出し訓練だとか、非常食のとか、そういうのを多分町内会でいろいろやられると思うので、そういったものに参加するのもいいのかなと思います。

○社会長 ご紹介ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

じゃあ、森谷委員、お願いします。

○森谷委員 森谷です。主要課題11の施設のところで質問をさせてください。先日、私、大塚小学校のほうに子どもが転校になりまして、林町からなんですけども、大塚小、今、給食室の改修を恐らくやっているのではないかなと思って、子どもたちが給食を楽しみに転校したんですが、今、お弁当ということで、ものすごくおいしくないってがっかりして帰ってくるんです。それも工事が延びているのかなって、詳しいことはちゃんと聞いてないので申し訳ないんですけども、子どもたちに影響ができるだけ少ない形で工事、必要な部分はもちろんあると思うんですけども、校庭だったり、教室だったり、それから給食室、かなり大きな影響があるのかなと思うので、極力短い間で、かなり影響も少ないような形で、工事の日程等も組んでいただけるとありがたいかなと思っております。

○社会長 じゃあ、事務局、お願いします。

○宮原教育推進部副参事 施設担当副参事、宮原です。そうですね、大塚小学校、まさにちょうどタイミング、折あしく、給食室を今年やっております、年に1回ずつは、どこか1校が給食室をやるような計画で進めておるものですから、ただ、本当に今年のみこの期間のみとなりますので、若干の遅れは実は出はるんですけども、学期内には終了させる方向で今進めておりますので、いましばらくお時間いただければと存じます。極力影響が出ないように進めたいと思います。

○中川学務課長 お弁当の件ですが、我々としても、従前は保護者の方にお弁当を持ってきてくださいというお願いをしていたところで、今年度から、お弁当をお子さんたちに提供ができるよというということで、やはり我々が提供するお弁当になるので、お弁当屋さん、どこでもいいということではなくて、ほかの自治体でもきちんと学校給食の代替として提供ができているようなところを探しに探して、見つけたところなんです。もしかしたら味の濃さとか、給食と比べると、少し劣るところはあると思うんですが、3学期からはまたおいしい給食を提供できるよう頑張ってますので、ちょっとその部分はご容赦いただければと思っております。

○森谷委員 わがままを言っているような形で申し訳ないです。夏休み期間中に工事を終わらせるとか、本当に給食だけにかかわらず、校庭の改修等もあると思うので、校庭が使えないときには、じゃあ、ここの公園の広場を体育の時間に使えるとか、何か代替を考えていただけると、子どもたちも学習活動、制限がなくてできるかなと思いますので、ご配慮いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○社会長 それでは、西川委員、どうですか。

○西川委員 西川です。僕、ちょうど今13番をずっと見ていたんですけど、本当に逆にもう、何か僕たちにできることがあったら、ぜひ鈴木課長、振ってください。ただ、ふと思ったんですけど、僕、今、本郷小に子どもがお世話になっていて、町会も弓一町会、もちろん9地区の健全育成会にも入っています。で、青少年委のイベントも出たりとか、結局同じ人が同じことをやっているんですよね。これって、永遠のテーマだと思っていて、慢性的な人不足なんです。やっぱりどんなに、例えば学校で紙を配ります。例えば11月12日に9地区の文の京のこどもまつりというのが教育センターでやられるじゃないですか。結局それをやるメンバーも、PTA、PTAのOB、もうそんな感じなんです。やっぱりそれ自体を知らない人、自分の町会がどこだかも知らない人というのが意外に結構多くて、本郷小は300名から始まって、ちょうど今年25周年の周年行事があるんですけど、今、760名ぐらいなんです。こんなに、かなりマンモス校になってきても、やっぱり神酒所も出せない町会もあつたりとかして、これこそまさに、昨日も教育懇談会でお話ししたんですけど、やっぱり地域とのつながり方とか、それこそ行政と一緒に何かやっていこうという。ただ、こっちもどうしていいかわからないので、例えば文の京こどもまつりだけじゃなくて、健全育成会自体に何かちょっと奇抜なポスターでも作ってもらって、もう定期的に、メールとかで配布できるじゃないですか。もうどんどんそういうので配布してもらって、それは僕らの課題でもあるんですけど、そういったところをどうしていいのかなという、ちょっと答えのない問題に葛藤してしまっていて、それ、何かご意見があれば、お伺いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○社会長 事務局。

○鈴木児童青少年課長 児童青少年課長、鈴木と申します。西川委員が言われた課題は、本当に区としても、もう永遠の課題として認識をしているところです。ただ、私、9地区全体をある意味で把握をしておりますけれども、湯島さんなんかは比較的新陳代謝といいますか、いろんな方が関わっているいい地区だなというふうには思っているところです。やっぱり人を増やしていくには、PTAまではやはり自分の子どももいるので、そこまではやるんですけども、子どもが卒業するとPTAをやめて、そこからもう地域とも関わらない方が大多数なんです。やはりそうならないためには、PTAで参加しているうちから、町会なり、健全育成会のイベントを先輩たちが楽しく、大人がやっぱり楽しく活動を行っていただくことが現役のPTAがそのまま引き継ぎやっていただくことにもなるのかなと思うので、我々も、それは区側もそうなんです。イベ

ントを開催する側として、楽しく大人たちが運営することが一つきっかけになるのかなと思っていますので、一緒に区と頑張っていたらというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

○社会長 じゃあ、最後になりましたけど、池田委員、いかがでしょうか。

○池田委員 じゃあ、一言御礼だけ。本当にいろいろやっただいておまして、特にb-1 a bの事業がすばらしいなと思っております。中3男子のもう思春期真ただ中、こういうところに行くと思ってなかったんですけど、実は結構行っていて、今日、しかも違う中学校の何とか君とb-1 a b行ってきたって、卓球やってきたとかいうので、本当、思春期の男子がぱっと遊びに行ける場所があるってすばらしいことだと思うんですね。これだけ都会だと、それこそゲームセンター的なところとか、お金を払って遊ぶようなところがたくさんある中で、そこを選ぶという魅力があるんだと思います。もう逆に、私なんかそこに近寄ると離れてしまうだろうから、ちょっとどんな外観かものぞいたことはないんですけども、このまま引き続きこの事業、進めていただければありがたいなと思います。ありがとうございます。

○社会長 事務局、どうですか。

○鈴木児童青少年課長 池田委員からお褒めの言葉をいただきました。ありがとうございます。私どもの課内の職員とb-1 a bのスタッフにも今のお褒めの言葉をしっかり伝えて、これからますますよりよい運営ができるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○社会長 ありがとうございます。また、皆様、審議にご協力いただきまして、ありがとうございます。

一応これで、一通りご意見いただいたということで、次第の3、その他になります。本日が基本政策1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」という部会の最後の開催ということになります。令和5年度の文京区基本構想推進区民協議会、2回、部会でしたけど、どうもありがとうございました。皆さんのほうから、私が感じたのは、非常に具体的な問題提起に基づいて、しかも単なる批判とか、単なる陳情、要望というよりも、かなりの的を射たご指摘をたくさんいただきまして、これは文京区をよくすることのみならず、多くの東京都全体、日本全体にもヒントになるような課題がいっぱい出されておまして、私自身も大変勉強になりました。多分区の人たちがしっかり、幹事が聞いていますので、対応できるところはしっかり対応していただいて、私の過去の経験から言いますと、二、三週間後とか、二、三か月後にすぐ対応できることは少ないかもしれませんが、ちゃんと覚えていて、時間の経過とともに、対応できるところはしっかり対応していただけるというふうに確信していますので、ぜひそのところは、皆さんも今後とも厳しい目を持ちながら、温かくご協力、そして楽しくご協力いただけたらというふうに思っております。どうもありがとうございました。

それでは、この後の進行につきましては、事務局へお渡しします。

○大川企画政策部長 それでは、本当、皆さんありがとうございました。熱心なご意見をいただ

き、ありがとうございます。いただいた意見につきましては、次の総合戦略に落とせるところは落とし、政策の中でやっていくべきところはやっていきたいというふうに思いますので、しっかりと、これからも皆様の声を聞きながら、進行管理というのをはしていきたいとしますので、よろしく願いいたします。

事務的な連絡になりますけれども、今回は子育て、教育というところでの部会に参加いただきました。ただ、そのほかの主要課題についてというところについても、もしご意見がございましたら、前回意見記入用紙というところをお配りしておりますので、こちらについては11月2日までに事務局にご提出いただければと思います。任意の様式とかメール等でも構いませんので、もしご意見がありましたら、いただければというふうに思います。いただいた意見につきましては、所管課のほうに伝えるとともに、今後の参考にさせていただければと思います。

また、本会協議会の会議資料としては、公開とさせていただきますので、ご了承いただければと思います。本会議の会議録については、委員の皆様にご確認いただく形になっております。後日郵送またはメールにて送付いたしますので、確認のご協力をお願いいたします。内容の確認が終わり次第、区ホームページ等で公開していきたいとしますので、お願いいたします。

それでは、いろいろと2回にわたりましてありがとうございました。これをもちまして、区民協議会を閉会いたします。資料のほうは、どうぞお持ち帰りいただければと思います。本当にありがとうございました。